

議案第37号

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度北上市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,125,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月5日提出

北上市長 八重樫 浩 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		5,201,338	40	5,201,378
	1 県補助金	5,201,338	40	5,201,378
5 繰入金		656,114	△8,083	648,031
	1 他会計繰入金	541,608	1,015	542,623
	2 基金繰入金	114,506	△9,098	105,408
6 繰越金		1	9,475	9,476
	1 繰越金	1	9,475	9,476
歳入合計		7,123,867	1,432	7,125,299

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		55,843	1,015	56,858
	1 総務管理費	41,748	106	41,854
	2 徴 税 費	13,654	909	14,563
2 保険給付費		5,157,866	40	5,157,906
	1 療養諸費	4,515,143	0	4,515,143
	2 高額療養費	620,866	40	620,906
5 保健事業費		115,626	377	116,003
	1 保健事業費	20,857	377	21,234
歳 出 合 計		7,123,867	1,432	7,125,299

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,243,646	0	1,243,646
2 国庫支出金	7	0	7
3 県支出金	5,201,338	40	5,201,378
4 財産収入	10	0	10
5 繰入金	656,114	△8,083	648,031
6 繰越金	1	9,475	9,476
7 諸収入	22,751	0	22,751
歳入合計	7,123,867	1,432	7,125,299

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	55,843	1,015	56,858
2 保険給付費	5,157,866	40	5,157,906
3 国民健康保険事業費納付金	1,770,101	0	1,770,101
4 共同事業拠出金	1	0	1
5 保健事業費	115,626	377	116,003
6 基金積立金	10	0	10
7 諸支出金	9,420	0	9,420
8 予備費	15,000	0	15,000
歳出合計	7,123,867	1,432	7,125,299

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1保険給付費等交付金	5,201,338	40	5,201,378	1普通交付金	40
計	5,201,338	40	5,201,378		

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	541,608	1,015	542,623	1事務費繰入金	1,015
計	541,608	1,015	542,623		

(款) 5 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	114,506	△9,098	105,408	1財政調整基金繰入金	△9,098
計	114,506	△9,098	105,408		

(款) 6 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	1	9,475	9,476	1繰越金	9,475
計	1	9,475	9,476		

(単位：千円)

説	明
普通交付金 (10/10)	2- 2- 2 一般被保険者高額介護合算療養費

事務費繰入金（基準内）	1- 1- 1 国保管理運営事務	106
	1- 2- 1 徴収事務	527
	1- 2- 1 納付管理事務	263
	1- 2- 1 国民健康保険税賦課事務	119

財政調整基金繰入金	2- 1- 3 診療報酬審査費	△9,475
	5- 1- 1 保健事業事務	377

前年度繰越金		

※（ ）内は補助率等

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1一般管理費	26,299	106	26,405			106	
計	41,748	106	41,854			106	

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1賦課徴収費	13,654	909	14,563			909	
計	13,654	909	14,563			909	

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

3審査支払手数料	14,688	0	14,688			△9,475	9,475
計	4,515,143	0	4,515,143			△9,475	9,475

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

2一般被保険者高額介護合算療養費	600	40	640	40			
計	620,866	40	620,906	40			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1保健衛生普及費	18,690	377	19,067			377	
計	20,857	377	21,234			377	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 役 務 費	106	○ 国保管理運営事務 11 役務費	106 106

11 役 務 費	909	○ 徴収事務 11 役務費	527 527
		○ 納付管理事務 11 役務費	263 263
		○ 国民健康保険税賦課事務 11 役務費	119 119

18 負担金補助 及び交付金	40	○ 一般被保険者高額介護合算療養費 18 負担金補助及び交付金 高額介護合算療養費	40 40 40

11 役 務 費	377	○ 保健事業事務 11 役務費	377 377